

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南越前町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,626	3,499	276	5,401

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,438	7,944	494	451	68	11,180	
河野診療所特別会計	90	90	1	1	21	208	
農業者労働災害共済特別会計	15	1	14	14			
ケーブルテレビ特別会計	129	111	19	1			
代継基金運用特別会計	4	3	2	2			
一般会計等	8,655	8,126	529	469		11,388	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	192	192	0	66	111	1,284	1,190	法適用企業
簡易水道特別会計	369	369	0	0	66	1,115	587	
個別排水処理施設特別会計	9	9	0	0	4	24	16	
農業集落排水特別会計	575	575	0	0	403	3,352	2,802	
下水道特別会計	454	454	0	0	232	1,860	1,441	
国民健康保険特別会計	1,044	996	48	48	26			
国民健康保険今庄診療所特別会計	297	291	6	6	53	68	14	
老人保健特別会計	157	156	1	1	12			
後期高齢者医療特別会計	136	133	3	3	29			
老人保健施設特別会計	163	162	1	1	39			
介護保険特別会計	1,189	1,136	53	53	160			
公営企業会計等 計				178		7,703	6,050	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福井県市町総合事務組合普通会計	5,428	5,414	14	14	970			
南越消防組合一般会計	1,919	1,889	30	30		2,236	320	
南越清掃組合一般会計	2,025	1,972	54	54	52	3,272	202	
福井県丹南広域組合一般会計	602	572	30	30				
福井県自治会館組合一般会計	130	125	5	5				
福井県後期高齢者医療広域連合一般会計	985	874	111	111				
福井県市町総合事務組合事業会計	187	135	52	52				
福井県後期高齢者医療広域連合事業会計	76,911	74,217	2,694	2,694	786			
一部事務組合等 計				2,990		5,508	522	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南越前町公共施設管理公社		50	50						
リトリート田倉	2	21	7	13					
南越前町シルバー人材センター	1	11	1	12					
地方公社・第三セクター等 計			58	25					

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	962	1,015	53
減債基金	200	401	201
その他充当可能基金	1,268	1,246	22
充当可能基金 計	2,430	2,662	232

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.71	8.67	2.96	14.75	20.00	水道事業会計			
連結実質赤字比率	6.95	11.96	5.01	19.75	40.00	簡易水道特別会計			
実質公債費比率	14.0	15.7	1.7	25.0	35.0	個別排水処理施設特別会計			
将来負担比率	189.5	119.5	70.0	350.0		農業集落排水特別会計			
財政力指数	0.30	0.31	0.01			下水道特別会計			
経常収支比率	91.7	89.1	2.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。